

基本方針3. 子どもを安心して育てることができるまちづくり

子育てをしていく上では、整った社会環境や生活環境がとても大切です。住居、道路交通、公共施設などのユニバーサルデザイン^{※8}やバリアフリー^{※9}を意識したまちづくりを進めていきます。

さらに、交通安全教室や犯罪に対する啓発事業を行うとともに、自主防犯組織など地域や警察などとの連携を進め、子どもの安全の確保に努めていきます。

また、子育てを含めた家庭生活と仕事が調和のとれるような社会を実現するための啓発事業を推進します。

基本施策

1. 子育てを支援する生活環境の整備

良質な住宅、良好な居住環境を確保するための情報提供、安全な道路環境の整備及び安心して外出ができるよう、公共公益施設等のバリアフリー化などに配慮してまいります。

また、子どもを安全に安心して育てることができるよう、犯罪などの防止に配慮したまちづくりを進めます。

2. 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と生活の調和の実現のため、労働者、事業主、地域住民の理解や合意形成を図るための広報・啓発を進めていきます。

多様な働き方に対応した子育て支援の展開を進めていきます。

3. 子ども等の安全の確保

子どもを交通事故から守るための教育やチャイルドシートや自転車の正しい利用についての広報・啓発を進めていきます。

子どもを犯罪等の被害から守るための活動を推進するとともに、被害に遭ってしまった子どもの立ち直りの支援に努めます。